インフルエンザ発症時の体温測定表

「発症した後 5 日を経過」し、かつ「解熱後 3 日を経過するまで」とは、最低「発症した後 5 日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱した日によって、出席停止期間は延長することがあります。

また、発症当日（当日 0 日目）は病院受診した日ではなく、インフルエンザ症状（38 度の発熱等）が始まった日です。そのため、病院受診時に、医師に発症日を相談・確認する事が必要です。

インフルエンザ出席停止期間早見表

社会福祉法人愛和シャローム会
みつばこども園

きりとり

保護者記入欄　（園提出用）

下記の通り、インフルエンザが発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱後 3 日を経過しましたので、出席停止処置の中止をお願いいたします。

		発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日
体温測定 月日		／	／	／	／	／	／	／	／
測定時間	午前	：	：	：	：	：	：	：	：
体温	午前	度	度	度	度	度	度	度	度
測定時間	午後	：	：	：	：	：	：	：	：
体温	午後	度	度	度	度	度	度	度	度

（発熱期間が長く、解熱後 3 日が記録できない場合は、裏面にお書きください。）

みつばこども園　クラス名＿＿＿＿＿＿＿＿組　　年　　月　　日

園児名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印